



いつも新しい流れがある 市川

令和6年4月26日

報道関係者 各位

市川市 危機管理室長 佐久間 剛

災害発生時等における支援に関する協定締結について

市内で大規模災害が発生、または発生する恐れがある場合に備え、物資の供給支援を目的に、下記のとおり災害時支援協定を締結いたします。

記

1. 締 結 日 令和6年5月9日（木）11：20～11：50
2. 場 所 市川市役所 第1庁舎4階 秘書課 応接室
3. 協定締結先 株式会社 内山アドバンス
代表取締役社長 柳内 光子
千葉県市川市新井3丁目6番10号
4. 主な協定内容
 - ・物資の供給支援
飲料水を除く生活用水等の提供
道路復旧等に用いる砂や砂利等の資材の提供

【問い合わせ】

危機管理室 地域防災課
課長 高橋 一三
☎047-704-0065